

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称： 文化保育園	種別：認可保育園
代表者氏名： 又野 芳子	定員（利用人数）： 90名（98名）
所在地： 長崎県五島市池田町 1－8 TEL 0959－72－4554	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

① 一時預かり事業を行う

保育所や幼稚園を利用していないご家庭を対象に、子ども同士の交流や、保護者の事情（保護者のリフレッシュや冠婚葬祭、里帰り出産など）で、一時的に保育が必要なお子さんを預かって支援している。年齢に合った通所クラスで一緒に活動する。

② 郷土芸能を取り入れている

5歳児は郷土芸能「ちゃんこ踊り」を取り入れている。鐘の音に合わせて動きを付けていくので難しくはあるが、幼少期から年長児の踊りを見ながら、憧れの気持ちを持って取り組み、伝承していく。子ども達も自信をつけると共に良い体験ができていく。地域の行事で披露することもある。

③ 複数担任制

丁寧な保育(子どもとの関わり)をするために、複数担任にしていることで他児にも目を向けられる。また、子どもにも職員にもゆとりができ、穏やかに接することができる。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 7 月 29 日（契約日） ～ 令和 6 年 3 月 29 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回 （平成 29 年度）

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 園長と職員の信頼関係構築と働きやすさの追求

園長は、園長就任時から仕事内容を見極め、業務の仕分けを行ってきている。職員と共に働きやすい職場環境づくりに取り組み、最近になってようやく成果が出てきたと感じている。

更に、職員の福利厚生に注力しており、ワーク・ライフ・バランスに配慮して、家庭を優先するよう伝えている。

また、個人面談だけでなく、職員が個人的なことも相談できる関係を構築している他、普段の保育現場において、職員が考えや意向を表出するさまざまな会議や小ミーティングを開いており、各記録から職員がテーマについて深く話し合う様子が確認できる。

この他、ユニフォームやジャージ支給の他、本人の事情に合わせて就業時間の希望に対応している。

園長が、自身の一般企業での就業経験を活かして、働きやすく働き続けることのできる職場づくりに取り組んでいることは特筆すべき点である。

■ 専門性を活かしたチームワーク力

園は、保育士の他に栄養士と看護師を採用している。また、給食や清掃、保育補助のパート職員を配することで、職員が働きやすい環境となるよう配慮している。

更に、3歳以上児の各クラスを複数担任制としており、法的基準を上回る人員体制にて、子ども一人ひとりの成長を援助していることは特長である。

園では、指定難病の子どもを受け入れており、看護師が保護者と一緒に病院に出向き、必要な知識、情報を得ることで、安心して保育に専念することができている。また、感染症対策や健康管理など、専門家としてのアドバイスを保護者に向けて発信している。

更に、発達が気になる子どもについて、療育施設の作業療法士と情報共有し、園での様子を見てもらい、声の掛け方や接し方、絵カードなどの使用方法などのアドバイスを受けている。他にも鶴南特別支援学校五島分校の教員による手順書など、具体的なアドバイスを支援に活かしている。外部のアドバイスを得たことにより、職員のこれまでの取組を評価してもらえたことは、モチベーションアップに繋がっている。

また、食育の面で食事を楽しむ工夫は、数多くの事例から確認することができる。栄養士は職員に向けて常に食が子どもの育ちに重要であることを伝え、職員が十分に理解して援助しており、子どもが食べることから探求心と興味関心に繋がるさまざまな取組は高く評価できる。

子どもが主体となる保育において、保育士、看護師、栄養士がそれぞれの専門性を活かし協力しており、そのチームワーク力は優れた点である。

■ 保護者の思いを反映した指導計画と保育実践

園では、毎年度、健康調査票、児童の記録の更新を保護者に依頼しており、保護者はこんなふうに育ってほしいという思いを記入している。また、送迎時等に知り得た保護者の願いを記録し保育に反映しており、子ども一人ひとりの発育の状況だけでなく、保護者の思いや願いを大切に、指導計画を策定していることは、園の特長である。

乳児クラスでは、離乳食に変わる段階で、栄養士に相談して離乳食の進め方を指導計画に落とし込んでいく。

また、発達が気になる子どもについては、療育施設に職員が出向き、作業療法士と情報交換を行っており、個別指導計画は保護者と一緒に検討して作成し、全職員が対応できるよう情報共有を図っている。

一人ひとりの子どもについて、家庭の情報を基に、場合によっては一緒に指導計画を作成していること優れた点である。

◇改善を求められる点

■ 理念の浸透

昭和 41 年に認可保育所として開設した時から、園の保育理念は“適切な養護と教育を一体とした保育をする”“豊かな愛情を持って子ども一人ひとりに向かい合う”である。

園長は、誰にでも分かりやすく園の想いを伝える必要があると考え、職員とともに“元気 100 倍愛情をこめて”“チャレンジ精神で”保育を行うという思いを込めて“勇気りんりん”というキャッチフレーズを作っている。

理念は、入園のしおり、重要事項説明書、ホームページ、パンフレットに記載し、入園時や 3 月末の新年度説明会時に園長が保護者に向けて説明を行う他、今年度の生活発表会の場では“勇気りんりん”に込めた思いを伝えている。

今後は、職員、保護者が目指す保育の実現に向けて、キャッチフレーズである“勇気りんりん”と開設当初からの理念との整合性を図り、浸透を図るための工夫に期待したい。

■ 研修の更なる充実による職員の資質向上

園長は、職員一人ひとりの自己評価の自由記述内容から得手不得手を把握し、それに応じた研修を促しており、日本保育協会、県、市の保育協会の年間研修スケジュールがわかり次第、内容を吟味精選して、職員一人ひとりのスキルアップに繋がるよう研修計画に付け加えている。

園では、年間研修計画を策定し、月 2 回の職員会議の中で勉強会を行っており、研修のフィードバックの他、事例を持ち寄ったり、テーマに沿って学ぶ機会を設けている。

全体のレベルアップのための外部講師を招聘しての研修はこれからである。園長の幅広い人脈で、接遇や障がい児の保育など専門性の高い内容についての外部講師による研修の実施が待たれる。

また、園長は、現在年 1 回に留まっている職員の個別面談について、年 3 回の実施が理想であると考えている。そのため自己評価記述を有効活用したい考えである。

今後は、本人が設定した目標や期日に沿って、園長、主任が確認し、年 3 回の面談を行うことで、職員の更なるモチベーションアップに繋がると期待できる。取組が望まれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるまでは‘評価される‘という思いが強く不安もありましたが、説明を受け全職員が共通理解や情報共有など園をより良くするために同じ方向を向いていることを確認するためのものということが理解できました。

保育理念は‘勇気りんりん‘というキャッチフレーズを作り、行事などの挨拶時や文章で繰り返し伝えていくことで浸透を図っています。職員も保護者との面談時に伝えやすく、保護者も興味をもって聞いてくれるようになったと感じています。

今回のように第三者評価を受けた中で取り組めたこともあれば、時間がかかるもの、現状難しいものなど色々となりましたが、職員同士話し合いながら少しずつ進めていくことができたいと思います。

貴重なお時間とアドバイスをいただきありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	昭和41年に認可保育所として開設した時から、園の保育理念は、“適切な養護と教育を一体とした保育をする”“豊かな愛情を持って子ども一人ひとりに向かい合う”である。 園長は、誰にでも分かりやすく園の想いを伝える必要があると考え、職員とともに“元気100倍愛情をこめて”“チャレンジ精神で”保育を行うという思いを込めて“勇気りんりん”というキャッチフレーズを作っている。 園長は、月2回の職員会議時に理念に関わる話をする他、午睡時に保育室に出向き、気になることや気づき等、指導、助言を行っている。 理念は、入園のしおり、重要事項説明書、ホームページ、パンフレットに記載し、入園時や3月末の新年度説明会時に園長が保護者に向けて理念についての説明を行う他、今年度の生活発表会の場では“勇気りんりん”に込めた思いを伝えている。 今後は、キャッチフレーズである“勇気りんりん”と開設当初からの理念との整合性を図り、園が目指す保育のために職員全員による更なる取組に期待したい。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	園長は、社会福祉事業全体の動向について県市その他、県保育協会、市保育会から情報を得ている。 五島市の福祉計画の内容を把握しており、今後、五島市の出生数が減少していくため、将来的な園のあり方を検討している。 また、現状の課題として人員の不足や子ども数の減少、定年を迎える職員数などを挙げ、理事会、評議員会に報告している。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	園長は、園には職員体制、一時預かりの減少、園舎の建替えなどの経営課題があると考えている。 設備整備の課題として子ども用トイレを増設することがあり、補助金の情報を入手した際には申請している。 また、職員の不足に伴い主任が保育に携わっており、本来の業務もあるため負担が大きいと考えている。 財政面は、税理士事務所（以降、税理士）からアドバイスを得ながら、複数年で貯蓄するよう努めており、職員に説明している。 ICT化については、不慣れな職員の負担を考慮し、時間をかけて進めているところである。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人理念を実現するための中長期計画を作成している。重点項目6項目に区分して、2023年から2025年までの計画を明確にしている。 重点項目6項目は、人材育成や安全な整備環境、地域の子育て支援の他、施設建替に向けた資金計画も確認できる。 園長は、中長期計画を理事会に提出し、年度末には結果報告を行っている。また、年度末には見直して計画を更新している。 中長期計画を明確にして、実行していることは特筆すべき点である。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	園では、毎年度更新する中長期計画に合わせて、単年度事業計画に反映している。 単年度事業計画では、重点項目6項目内の優先項目をピックアップして記載していることが確認できる。 また、事業を遂行するために具体的な実行計画と担当者を設定し、スケジュール化しており、年度末に実施できたか確認する様式を用いている。 中長期計画を踏まえた単年度事業計画とその実効性は高く評価できる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	単年度の事業計画を作成する際には、職員がクラス毎に話し合った結果を園長が集約して計画に反映しており、これまでにヒヤリハットの見直しや保育園支援アプリ“コドモン”（以降、コドモン）のフォーマットを取り入れるなどの事例がある。 また、定めた時期、手順に基づき、報告書作成のために、3月に理事長、園長、主任が事業計画の実施状況、内容を振り返っており、一年間の評価を行い、次年度の計画に反映していることが確認できる。 事業計画の策定や実施状況の確認、評価、見直しを職員も参画していることは、特長である。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	園の単年度事業計画の全てではなく、保護者にかかわる内容を選択して知らせており、これまでに英語教室の日数変更や洗濯機を給食室内に設置するための水道配管工事や床の改修工事、屋根修理など伝え、理解を得ている。 また、新年度の説明会では重要事項説明書を配付して説明する他、年度途中の入所の保護者にも説明している。 保護者への周知方法として、コドモンを活用するとともに、掲示するなど工夫していることがわかる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	職員は、“保育所の保育のチェックリスト100”を活用し、毎年度自己評価を行っており、3年ごとの集計をグラフ化することで、苦手なところが明確になっている。評価項目は保育士保育指針をもとにしたもので、自己評価が自身の保育の再確認に役立っているとともに、職員間での保育内容の共通理解に繋がっている。 裏面には1年の振り返りを記述しており、本人の得手不得手が確認できる。また、面談でも再確認し、本人の研修内容を参考にしており、職員は自らを客観的に見る機会となり、評価を基にPDCAサイクルを稼働している。 園は、平成29年度に第三者評価を受審している。 個々の自己評価を分析し次に繋げたり、第三者評価受審結果を基に委員会を組織するなど、園の保育の質の向上に努めていることは、特筆すべき点である。

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	自己評価は、職員一人ひとりの保育実践を振り返るものであり、職員の得意分野を伸ばす方向で用いている。 園の組織全体での取組はなく、自己評価から表出した課題の分析はこれからである。 自己評価の結果、一時保育について職員の理解が十分ではないことが分かったため、一時保育について説明する場を設け、意義等を理解する機会となっている。 今後は、職員参画の下で園の自己評価を分析し、抽出した課題についての具体的な改善策を進めることに期待したい。
---	-----------	--	---	---

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は午睡時に各クラスに出向き、園の指導監督責任者として話しており、話す内容については事前に伝え、職員が質問しやすいように配慮している。 保護者への園だよりは、一昨年まで園長が作成していたが、現在は職員が担当となっており、園長の思いを伝えるコーナーがあるとよいのではとの提案があっている。 行事についてはコドモンで写真等を配信し、園長がコメントを添えて行事の様子がわかるよう工夫している。その他、保護者への通知は、園長名で発行していることが確認できる。 園長不在時の指揮は主任であり、職務分担表には園長補佐という名目で記載している。 自らの役割と責任を表明し、理解を図る園長の姿勢は高く評価できる。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	国、県、市からの通達から情報を得る他、税理士から情報を得ている。 園は、経理規定を整備しており、税理士の助言を得て規定を見直し、相見積の金額を理事会で明確にしている。 牛乳パックや段ボールのリサイクル、食べ残しを減らす等、SDGsへの取組もあり、新聞社や職員から集めた古新聞を用いて床の清掃を行うなど日常的に取り入れていることがわかる。 児童虐待、不適切保育などの報道は、職員会などで話題にして対応策等を職員が考える機会となっている。 インボイス等、新しい制度については通達を確認し、必要な研修に参加しており、園が行う遵守すべき法令を理解するための取組は高く評価できる。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、午睡時に各クラスで、気になったことについてアドバイスし、指導計画や記録類は園長が確認し、気になる点は主任に伝えて指導の方針を共有している。 記述内容が子どもの様子だけで終わっている時には、その先の対応がどうなったか尋ねている。「来月はこのようなことを行っていきたい」と書いていた時には「これはその後どうなった？」と書き方を指導し、評価の繋がり、実践の結果、文章の起承転結を大切にしており、PDCAを稼働する姿勢が見てとれる。 園長は、年々、子どもたちが幼くなっていく傾向があると感じており、成長過程をしっかりと把握することで、発達に応じた保育活動を援助することができると考えている。丁寧に毎日の保育を積み重ねることが子どもの発育に繋がっていくと職員に話しており、指導力を発揮していることは特筆すべき点である。
----	-----------	--------------------------------	---	---

13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園内には、職員の休憩室として茶室を利用してノンコンタクトタイムを取るよう勧めているものの、職員の休憩は各クラスの状況によって異なるため、クラス内で休憩を取ることが多く、職員は午睡の時間を利用して、てつなぎに記入するなど休暇しているとは言えない状況である。 そのため園長は、業務の実効性を高めるためにも、休憩は大切であると職員に話している。 土曜日の子どもが少ない日は、事務時間を確保している他、祭日のある週は、パート職員をクラスに配して、正規職員が事務時間がとれるように工夫している。 経営の改善については、保育や行事に必要なものは安価であっても園で購入するため職員に負担しないように伝えており、光熱費やコピー代などの増減を把握して、適切に使用するよう指導している。 園長が、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮していることは優れた点である。
----	-----------	--------------------------------	---	---

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	園は、保育士、看護師、栄養士等の人員を確保している。 求人の方法は口コミの他、主にハローワークを利用しており、今後は定年退職予定の職員の退職後の働き方によって、職員の採用を検討することとしている。 これまでもパート職員を採用しており、今後も継続する予定である。 定着に関しては、本人の都合や事情によるため、働き方の希望を聞き取り、可能な限り本人が働き続けることができるように配慮している。 定年退職は事前に把握できているため、新人職員の採用は計画的に予定している。 清掃専任や保育補助のパート職員を配しており、園長は清掃や保育現場に関する人員は現状では安定していると考えている。 職員の確保や定着について積極的に取り組んでいることは高く評価できる。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	期待する職員像として、アンパンマンに登場する“ジャムおじさん”を想定している。 これは、“心穏やかに、自分を信じて、愛情豊かに、さまざまなものをつくりだす”姿を表すものであり、職員の情報共有の手段である朝礼ノートに構想として記したことから、全員の共通認識となったものである。このことは職員は共通理解しており日常会話でもあがっているが、文書化など見える化はこれからである。 人事院勧告に沿って、給与規定、就業規則を整備しており、内容は職員に周知を図っている。 園では、保育指針に基づいた自己評価を実施している。 処遇改善加算に伴い、キャリアアップ研修の希望の有無を本人に確認するとともに、園長は本人の将来のために受講するよう勧めている。

Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長は、園長就任以来、職員の福利厚生に注力している。 職員の就業状況、有給休暇の取得状況を把握している。職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、家庭を優先するよう伝えており、職員は介護や育児、通院などで休暇を取っている。 年1回、園長と職員の個人面談を行っており、職員は個人的なことも相談できる関係を構築している。 ユニフォームやジャージ支給の他、本人の事情に合わせて就業時間の希望に対応している。 職員の心身の健康と安全の確保については、パート職員も含めて全員が年1回健康診断を受けている。 また、給食や清掃、保育に補助のパート職員を配することで、職員が働きやすい環境となるよう努めている。 園長は、職員の就業状況や意向を把握し、自身の一般企業での就業経験を活かして働きやすく働き続けることのできる職場づくりに取り組んでいることは特筆すべき点である。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	園長は、職員一人ひとりの自己評価の自由記述内容から得手不得手を把握し、それに応じた研修を促している。 現在は1回の面談に留まっており、園長は、年3回の実施が理想であると考えている。そのため自己評価記述を有効活用したいと思っている。 園長就任時から仕事内容の見極め、業務の仕分けを行っており、職員と共に働きやすい職場環境づくりに取り組み、成果が出てきたと考えている。 今後は、これまで以上に職員が自分で考えてつくる環境づくりを構想に掲げている。そのために、本人が目標や期日を設定し、園長、主任が確認でき、年3回の面談を行うなど、職員一人ひとりの育成に繋がる取組に期待したい。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	職員像としての構想はあるが、明示は今後の取組みである。 園では、年間研修計画を策定している。 園長は、職員の資格を把握しており、日本保育協会、県、市の保育協会の年間研修スケジュールがわかり次第、内容を吟味精選して、職員一人ひとりのスキルアップに繋がるよう研修計画に付け加えている。 内部研修としてTT（ティーチャートレーニング）を3名が受講しており、ワークシートを基に園内で研修内容を発表している。受講後は子どもに職員の指示が通るようになり、子どもの変容が確認でき、効果を実感している。 土曜日のWeb研修は、複数人が参加し、受講後に職員同士で話し合い、園に必要な用具類の購入に反映している。 県の保育協会は、対面で事例検討やAED研修など毎月企画し開催しており、必要な研修に参加している。 現在、気になる子どもの対応などについて学ぶため、鶴南特別支援学校五島分校に講師派遣依頼を検討中である。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	4月に入職予定の新入職員は、3月からパート職員や補助職員という形態で園の保育に従事している。基本的には、新任職員には担当が付いてOJTを実施しており、担当以外の職員も全員で関わっていく体制がある。 中途採用者も新任研修と同様に実施している。他園経験者には前職のいいところを教えてほしいと声を掛けている。 栄養士や看護師等の専門職、中間管理職、主任保育士等、本人の意向と園のニーズに合わせて職種別、階層別の研修を受講しており、職員一人ひとりの研修の機会を確認していることがわかる。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	園では、年に数回、数人の実習生を受け入れている。 受入れは、専門学校から依頼があり、本人と連絡を取ってから始めている。 実習は、学校が提出したカリキュラムに沿って指導することとしており、途中で学校の職員が訪問し、実習の様子を確認している。 また、資格取得のための2日間の実習受入れ依頼があり、受け入れていることがわかる。 実習生受入れマニュアルを整備しており、受入れが決定するとクラスに回覧して職員は確認している。 指導者に対する研修受講はこれからである。
----	-----------	---	---	--

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園の情報を公開する手段としてホームページがあり、理念や基本方針、保育の内容、園の一年、園の一日、給食など分かりやすく明示していることがわかる。 また、市のホームページには市内の保育園一覧があり、園のサイトがリンクしている。また、県保育協会のホームページにもリンクしており、園の情報を得ることができる。 更に、WAMNETには、現況報告、財務諸表を公開しており、平成29年度の第三者評価受審結果も確認することができる。 運動会の案内を保護者が経営しているお店に掲示を依頼し、園の活動を告知する工夫もある。また、パンフレットは、見学者、一時預かり利用者用に作成しており、園の玄関や行政窓口に設置している。 園の運営について、多様な手段で透明性を確保していることは高く評価できる。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	園では、外部監査として税理士事務所と契約しており、毎月財務諸表の確認を依頼している。また、税理士事務所所員が定期的に訪れており、経営バランスや人件費に対する積立金、今後の施設整備に対する積立金の計上などについてアドバイスを受けるとともに、経営、運営に関する情報を得ている。理事会、評議員会にて、監事監査を報告している。 監査による指導、指摘については、職員に報告するとともに、理事会に報告しており、経営改善を実施している。 園での公正かつ透明性の高い優れた経営、運営の取組は優れた点である。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	散歩するコースには、公園やフェリーターミナル、郷土資料館があり、吹く風や潮の香りをを感じる風土色が豊かであることがわかる。 園では、これまで子どもが福江まつりのパレード、農業まつりに踊りを披露している他、高齢者施設にてちゃんこ踊りを披露するなど地域との交流を行っており、コロナ禍で中断していた高齢者施設との交流も先方の判断を優先しながら再開したいと考えている。 更に、祭りの出店を見た子どもたちが、お店屋さんごっこをしたいと声があがり、実現することに繋がっている。” その他、茶道、英語など外部講師に習う時間を確保しており、子どもたちが人との関わり、あいさつ、マナー、おもてなしなどの心を育てている。 今年度は、地域の焼き芋屋に依頼して、園庭に焼き芋販売に訪れており、子どもは初めて見る焼き芋屋の作業の様子に興味を示し、出来立ての焼き芋を食べる体験に繋がっている。快く園への訪問を引き受け、子どもたちに初めての経験を与えてくれる協力があり、子どもにとって貴重な時間となっていることがわかる。 園の子どもと地域との交流を広げるためのさまざまな取組は特筆すべき点である。
----	-----------	----------------------------	---	---

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	離島や島内中学校の職場体験を受け入れている。 高校生が、数十冊の手作り絵本を持参しており、コロナ禍であったため、園舎の外で交流している。 また、五島の方言や文化を継承する団体が、園が所有する絵本をもとに、五島の昔話の紙芝居を作成し園に寄付しており、職員が子どもたちに読み聞かせしている。 コロナ禍以前は、民生委員の団体が訪れて、和楽器演奏や読み聞かせがあったこともあり、園は今後、再開したい意向である。 ボランティアに対するマニュアルも整備しており、ボランティア受入れが子どもがさまざまな体験を重ねる機会となっていることは特長である。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園長は、地域のさまざまな活動に参加している。また、園で必要とする関係機関の連絡先は、わかりやすく一覧表にまとめて設置しており、市ビクターセンター、役場、消防署、市教育委員会、鶴南特別支援学校五島分校など関係機関が確認できる。 年2、3回は、市教育委員会と保健師、鶴南特別支援学校五島分校から訪問があり、子どもの様子を相談している。他にも、医師との情報共有などの事例もある。 虐待等の疑いがある場合は、市の児童家庭員と連携し、児童相談所に繋げている。このように機関と繋がっている事例は、必要があれば全職員に周知を図っている。 園は、子どもが健やかに園で生活ができるよう、必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っており、高く評価できる。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	市保育会は保育週間に保育フェスタを実施しており、島外から手遊びの講師を招聘し、在園児のみならず、未就園児の家庭にもPRしている。園は、一時預かり事業を実施しており、利用する保護者の育児相談に乗っている。 また、高齢者施設と交流しており、ちゃんこ踊りの披露しており、カブトムシの寄付がある他、高齢者福祉事業の情報を得ることに繋がっている。 園長は、市保育会の委員として、五島保健所地域感染症対策協議会、五島保健所歯科保健推進協議会のメンバーである。 そのため、市内の子どもの虫歯の状況等を把握できる立場にあり、園の健康管理に反映している。 幼保小連携協議会では、小学校での困りごとや小学校から保育園への就学に向けた準備について依頼がある。 教育委員会からの訪問時に、生活課題、虐待事例等の情報を得ており、市の生活支援班が定期的に家庭訪問している。園として担当と連絡を取りあうこともある。 園が、地域の福祉ニーズ等を把握するために多様に取り組んでいることは高く評価できる。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園では、栄養士から子ども食堂の案があがっている。SDGsに繋がることもあり、作り過ぎた給食を家庭に提供することを構想しており、具体的な内容はこれからである。 大型客船が入港した際に、依頼があると子どもたちが踊りを披露しており、地域貢献の一例と受け取れる。 幼年消防クラブには年長児が参加しており、年明けの出初式に法被を着てパレードしている他、毎月1日、15日に商店街に火の用心の呼び掛けに出掛けている。 園が位置する場所はハザードマップ上では、津波や豪雨、崖崩れ等のエリアにはかかっていないものの、万が一の場合に備えて、緊急時はスーパーマーケットと文書を交換し、食材を確保している。 現状では、地域の福祉ニーズに基づく公益的な活動・事業は構想段階であるものもあり、検討、取組が望まれる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	園の理念に“豊かな愛情をもって一人ひとりに向き合う”とあり、職員が子どもを尊重した保育の実践に繋がっていることから理念の具現化が見てとれる。 園長は、各クラスを回りながら、職員の子どもの関わり方で気になる場合や気づいた時には、その場で声を掛けている。 また、職員会議では各クラスの担任がクラスの子どもの現状を報告し、課題を伝えることで全職員が理解して、保育に配慮することに繋がっている。 園では、男女を色で分けることはない。また、宗教による除去食には配慮しており、保護者に多様性、文化の違い、互いに尊重する心について、理解を図るために園だよりやクラスだよりに掲載している。 保育マニュアルは、各クラスで作成しており、要所に子どもの尊重した援助、声掛けの記載が確認できる。マニュアルは、次の担任が見直していく仕組みがある。ただし、マニュアルに基づいた勉強会や研修はこれからである。子どもを尊重した保育について更なる取組に期待したい。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	年長児クラスでは、着替える時には一人だと段ボールで仕切っている他、男女では部屋を分け対応している。 体の大切なこととして、年1回子どもに話し、今年度はプライベートゾーンについて、4、5歳児クラスに向けて話している。 トイレに入るときは、トイレのノックや覗いたり、ドアをパツと開けないなど、自分が恥ずかしいことはしてはいけないということをわかりやすく教えている。子どもが、トイレを失敗したときは、人に見られないよう羞恥心に配慮して対応している。 子どものプライバシー保護のために、夏場はテラスに黒色のネットを張って、シャワーコーナーを確保し、そこからクラスに入るようにしている。また、園は観光客が多い地区に位置しているため、観光客などに写真を撮らないよう声掛けし、注意している。 入園のしおりに、写真使用についての確認の他、重要事項説明書に個人情報の保護に関する基本方針が確認できる。今後は、プライバシー保護の観点から、子どもの写真掲載の同意について取組が期待される。 子どものプライバシー保護に配慮したさまざまな保育の工夫は高く評価できる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	移住者が情報を入手しやすいように、園のパンフレットを市の担当課に設置している。また、ホームページを公開しており、理念や基本方針、保育内容が確認できる。園の利用を検討している保護者の参考となる内容となっている。 園では、問い合わせがあれば見学に対応しており、見学日は、本人の希望日時を優先し、園長が園内の案内や保育方針について説明している。 園が、利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を提供していることがわかる。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園が決定した後に、入園に向けた面接を行っている。面談前の電話でアレルギー疾患などを聞き取っており、面談時に栄養士や看護師が同席することもある。面談では、園のしおりや重要事項説明書、持ち物など詳細に説明している。 年1回、無記名で行う保護者アンケートを基に、保育内容等に変更の必要であるという結論が出た場合は、再度アンケートを取り、集計結果を反映して変更する仕組みを構築している。また、英語であそぼうの行事変更については、保護者説明会の時に全保護者へ説明するとともに、コードモンで報告し、年間行事表に変更内容を載せて配付している。 園では、コードモンの閲覧が困難な保護者など状況に応じて対応し、変更点を保護者にわかりやすく説明しており、優れた点である。

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園時は、転園先に子どもの情報を伝えていいかを保護者に尋ねている。保護者の希望があれば、書面等を準備して転園先で子どもや保護者が不利にならないよう援助している。卒園後、小学校からの相談を受け、子どもの様子を共有することもある。 卒園後1年生を運動会に招待している。卒業制作を掲示しているため、中学校や高校の卒業式や成人式の時に訪れて見ることができている。園長は、小学校の授業参観、入学式に出向き、卒園しても子どもの成長を見守っている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	職員は、日々子どもの表情や会話から、活動の満足度を汲んでいる。年度末に子どもの好きなメニューを聞いて、オードブルにして提供したり、担任が子どもたちの好きだった給食を聞き取り、給食会議にて報告して、リクエストとして提供することに役立っている。 園は、年1回の保護者面談の他、年1回保護者アンケートを実施しており、年度の振り返りとして、集計結果と改善点を保護者に公表している。 その他、行事後はてつなぎや送迎時に口頭で聞き取ったり、保護者参観時の試食会では給食アンケートを実施している。 保護者の意見から保育に対する意見や思いを汲む取組が多く確認できる。 園は、子どもや保護者の満足の上昇を目的とする仕組みを確立し、取り組んでいることは高く評価できる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	園は、苦情解決の体制として、受付担当者、責任者、第三者委員を整備している。玄関に赤いポストを設置し、意見箱として周知を図っており、件数は少ないものの、投函があれば真摯に対応している。 入所時や年度切り替え時に保護者に向けて、“利用者と保育園のコミュニケーションの活性化を目指して”と題したプリントを配付し、園の意図を伝えている。 年1回の保護者アンケートでは、保護者が思いを表出しやすいよう工夫していることがわかる。苦情等は適切に記録し、職員と改善策を話し合うなど、情報共有を行っている。また、保護者の意見から、職員紹介の写真の刷新、持ち物の色落ちについて等、園で検証した結果報告、対応は明確であり、表出した本人へのフィードバック事例を確認できる。苦情については、保護者の了承を取った上で、園だよりで公表している。 園として、苦情解決の仕組み確立し、保護者の些細な声も貴重な意見として対応する姿勢は高く評価できる。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	園では、保護者が意見や相談をしたい時の対応について、入園のしおりと重要事項説明書に明記し、保護者説明会時に説明している。 保護者の相談内容に応じ、空き教室や茶室など本人が気兼ねなく話せるよう配慮しており、クラス担任以外にも、園長や主任、前年の担任など、保護者が話しやすい職員に相談することができている。調査時の資料やヒヤリングにおいて、さまざまな事例を確認することができ、保護者の信頼に繋がっていることと推察される。 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知して、本人に合わせた対応と体制を構築していることは、特長である。

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	園では、保護者からの相談や意見に対して、時間を置かず緊急会議を開く等、真摯に対応していることがわかる。その上で、相談を受けた職員は、回答に時間がかかる時には、その旨を伝え後日回答している。相談内容や回答等は適切に記録している。 保護者アンケートを実施し、保護者の意見を積極的に把握している。 また、職員向けの対応マニュアルを整備しており、マニュアル化できない部分は、口頭にて職員が共通理解して対応している。マニュアルの見直しや研修の予定も確認できる。 園が、保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応していることは高く評価できる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	園の中長期計画として、事故、ヒヤリハットを掲げている。ヒヤリハットの収集は、従来の簡易なフォーマットへの記入から、コードモンを活用するよう変更している。以前は、ヒヤリとした段階で情報収集していたものの、対策を考えるところまではできていなかったため、現在の形式で情報収集するよう改善している。ただし、職員がコードモンへの記入方法等に慣れず収集が滞るため、会議を利用して講習して、情報のあげ方を共有するなど工夫している。 園では、リスクマネジメント委員会は組織しておらず、園長がリスクマネジメントに関して専門的な知識があるため、リーダーとして取り纏めを行っている。 事故は病院受診としており、転倒、衝突、誤食、かみつきはヒヤリハットと分類しており、軽微な事故と思われる項目がある。 園では、転倒やかみつきの事故が同じような条件で繰り返し発生した時には情報収集を行い、予防策、防止策を検討し講じている。 また、園長が全国の事例を基に、職員に注意喚起を促すこともあり、リスクマネジメントに取り組んでいることがわかる。 今後は、ヒヤリハット・事故の分別について再度学ぶ機会を設け、ヒヤリハットの意義について全員が理解し、収集に取り組むことが望まれる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	園は、市感染症マニュアルを基に、自園で対策を立てている。看護師の資格を持った職員を配置しており、コロナ禍における消毒方法の見直し、トイレ、手洗いなどの適所に消毒を配置している。 職員は、外部研修に参加し園に最新の感染症対策を取り入れている。マニュアルは研修報告書や方法が変わるたびに、職員が実践しながら、全職員が同じ対応ができるよう指導している。コードモン内に資料室を作成し、保護者に対してもマニュアルや園での対応が見返しができるように工夫している。 コロナ以外の感染症についても、感染症の発生状況をコードモンやホワイトボードを活用して伝え、注意喚起を行っている。 職員は、おもちゃの消毒や換気、次亜塩素酸ナトリウムによる拭き上げなど、対策を講じている。 園が感染症の予防や発生時の子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っていることは、特筆すべき点である。

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	毎月避難訓練を実施しており、年2回は消防署立会いの訓練である。 調理室以外にも保育室のコンセント、乳児室の湯沸かしポットなど、複数の火元を設定することで、避難場所や経路を変更しながら訓練を実施している。 予告なしの避難訓練であり、職員も設定日はわかっているものの、時間は予告されていないため、予測できない訓練となっており、廊下、テラス、窓越しにベビーカーを受け渡すという実情に即した避難経路を確認している。 消防署から、合言葉“お・は・し・も”だけでなく、“か（かくれない）”も加える他、避難時に電気を消すべきかどうか等の助言を得ており、助言を基に次の訓練に活かしている。 入所時や年度始めに保護者に“災害対策、避難情報・特別警報発令時の対応について”という文書を配付している。 保護者の安否確認はコドモンとしており、今後複数の連絡手段を検討している。職員安否はコドモンや緊急連絡網で確認している。 備蓄は給食室に3日分保管し、今年度3月に災害用昼食づくりを予定している。BCP策定は今後の取組である。 3歳未満児クラスでは、避難用の靴を一括して取りまとめた袋を職員が持って避難するよう準備している。今後、その場で靴を履くか、持って避難するか等、想定して訓練する予定である。
40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	年1回、不審者想定訓練を警察立会いの下、実施している。また、不審者侵入時対応マニュアルを整備していることが確認できる。 玄関からの侵入を想定し、最初に対応するクラス、電話通報するクラス、園舎内に不審者の侵入を知らせる合図などを取り決めており、職員は子どもの安全確保のために行動する内容も周知徹底していることがわかる。 警察署立会い訓練は今年度再開しており、玄関だけでなく、あらゆる事態を想定し、園外に避難する訓練も行っている。警察署から訓練の様子の講評や助言を得るとともに、子どもたち向けに安全についての講話もある。 園では、警備会社とも契約しており、非常時には駆けつける体制を整えている。 園外活動時には、必ず行き先を事務所に伝え、携帯GP機能を所持し、万が一に備えている。 不審者の侵入時対応マニュアルを整備するとともに、警察署立会いの訓練を行っており、子どもと職員の命を守るための取組は特筆すべき点である。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	前回の第三者評価時にマニュアルの必要性を学び、職員が時系列に日々の業務を書き出したところから、本園のマニュアルの原型ができていることは特長である。 現在、クラス毎に保育マニュアルを整備しており、マニュアルにはクラス職員の援助方法、配慮事項を記述していることが確認できる。 今後、マニュアルを更新する機会には、子どもの権利擁護やプライバシー保護の観点から検討していくことが望まれる。
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	園では、毎年4月に新しいクラス担任が、自分たちのクラスの実情に合わせてマニュアルの更新するルールがある。 今年度は、途中で入所児が増えたことで、職員の増員がありマニュアルの見直しを行っている。 言葉を発することが難しい子どものために療育センターひまわりルームで言語学習プログラムを学び、園全体で共有でき支援方法として採用している。 子どもの発育段階や個別の対応等も取り入れたマニュアルとなるよう、見直しを行う園の取組は高く評価できる。

Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	毎年度、健康調査票、児童の記録の更新を保護者に依頼しており、保護者はこんなふうに育てほしいという思いを記入している。また、送迎時等で知り得た保護者からの願いを、個別指導記録・経過記録内の経過及び評価の欄に記入して、保護者の思いを保育に反映している。 子ども一人ひとりの発育の状況だけでなく、保護者の思いを大切に指導計画を策定していることは、園の特長である。 乳児クラスでは、離乳食に変わる段階で、栄養士に相談して離乳食の進め方を指導計画に落とし込んでいる。 支援困難ケースでは、話しやすい先生に対応を依頼している。また配慮が必要な子どもについては、全職員が対応できるように指導計画に記すとともに情報等の共有化を図っている。 一人ひとりの子どもについて家庭の情報を得ながら、指導計画を作成しており、高く評価できる。
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	週案の中に日案があり、毎日記録して週末に評価、反省を行っている。日々の記録は、全職員が交代で担当しており、情報を共有し共通理解の下で、子どもを見守り、支援していくことに役立っている。 毎週提出する記録は園長、主任が確認し、必要に応じて指導助言している。 全職員が関わる指導計画の評価・見直しの体制と取組は優れた点である。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	園では、個別の指導計画、月案、週案等、統一した様式を用いている。 職員間で書き方に差異がないように園長、主任が確認しており、事実だけの記述にならないように、「だからどうする」「その後どうなった」という点まで記入するように指導している。これはまさしくPDCAサイクルの稼働を意味しており、職員が理解して記述し実践することで、更に有効なものになることが期待される。 現在、このようなデータはUSB内に保存しており、USBメモリスティックの脆弱性を鑑み、保管方法については検討が望まれる。コドモン内で個人情報を保護するサービスもあるため、ICT化によって更なる情報共有に期待したい。
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	記録類の管理責任者は園長であり、文書管理規定が確認できる。 新年度の保護者説明会で、個人情報の保護、遵守について園長が説明しており、行事の時の写真やビデオ撮影、SNSに揚げるときの注意点を伝えている。新聞掲載については、入園のしおりに子どもの写真掲載についての意向を尋ねる文書があり、更に該当する保護者には毎回声掛けして同意を得ている。 現在は口頭で同意を確認しており、情報公開NGの保護者は園に伝えるルールがあるが、子どもの権利養護、肖像権、個人情報保護の観点から、書面での確認が望まれる。 文書類の廃棄はシュレッダーで処理する他、業者に依頼しており、就業規則に個人情報漏洩時の懲戒など罰則を明記していることがわかる。園長は、職員退職後の規約確認や文書等の自宅持ち帰り禁止、プライバシー保護の見直しが必要であると考えている。 園では、記録作業時間を確保しているが、なかなか定着しておらず、また、記録に関する管理体制は、今後の課題である。更なる検討、取組が望まれる。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項 目		評価	コメント
1	A-1-(1)-①	b	園の保育方針に沿った全体的な計画を策定し、毎年見直しを行っている。 全体的な計画は、園の保育理念、保育方針、保育目標の下、重点的に取り組む保育の柱を8項目立てており、年齢別に養護と教育を記している。 特に3歳以上児クラスが、育みたい資質・能力、幼児期の終わりにまでに育ってほしい姿を明確にしていることは特長である。 これまで、全体的な計画の作成は、園長、主任が担い、案を職員が確認しているため、今後は職員が参画し作成することで、クラス別の年間指導計画等に反映しやすいと考えられる。今後の検討、取組に期待したい。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-①	a	園では、庭の整備やトイレの清掃、職員の要望を反映して各クラスの消毒を行う清掃専任の職員を配し、清潔で快適な環境を保持している。 全クラスにCO2検知器を設置して換気している他、夏場26度冬場20度を基本として、チェック担当者が必ず確認し乾燥しやすい時期は濡らしたタオルを掛けるなど工夫している。 園内に、一人で落ち着いて過ごせる空間を設置し、そこに子どもがいる時は近づかないという約束がある。また、体調の悪い子どもが休める場所は、その時々でどこがふさわしいか考えて設置している。 0歳児クラスは、ぶつかっても怪我しないようにクッション性のあるカバーを設置していることが見てとれる。 1歳児クラスでは、柵で仕切ったり、カーペットを敷いたり、時間の流れで変更し、子どもが過ごしやすい環境となるよう工夫している。 清掃専任の職員の配置や各クラスの職員がさまざまな工夫を凝らし、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していることは高く評価できる。
3	A-1-(2)-②	a	職員は、保護者が毎年提出する児童の記録から家庭環境等把握し、子どもの現状を理解し、尊重して援助している。 児童の記録には、保護者が子どもの成長について願いを記入しており、面談時に変更点や保護者の思いを丁寧に聞き取っていることは特長である。 園では、てつなぎを利用して子どもの様子や成長を綿密に保護者に伝えるよう努めている。嘔みつきなどデリケートな話題は保護者に直接話しており、事例だけでなく、その時の子どもの気持ちも伝えていくことで保護者の理解を得るように心掛けている。 職員は、子どもにもわかりやすいような言葉で相手の気持ちを代弁しており、せかす言葉や制止させる言葉は、言葉を置き換えて伝えるよう工夫している。 全職員が一人ひとりの子どもを受容し、保護者の思いを汲み取り、保育に努めていることは優れた点である。

4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	園では、1歳児の後半からトイレトレーニングを始め、2歳児クラスが引き続き援助している。 家庭でまだトレーニングを始めていない時は、クラスでの様子を伝えて協力を促している。 入園のしおりに基本的生活習慣のリストを作成しており、年齢によってあるべき姿を明示し、保護者が理解できるよう工夫している。 スプーンから箸への移行は、2歳児後半からスタートする子どもが多い。 職員は、日常的に検討を重ねており、丁寧に対応していることがわかる。 家庭環境によって、午睡が難しい子どもには午睡を強制することなく、見守っている。 歯磨きは0歳児からスタートし、3歳児から自分で磨くように援助している。 子どもが基本的生活習慣を身につけることができるよう、一人ひとりに合わせて無理強いすることなく援助を行っていることは高く評価できる。
5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	職員は、子どもの自主性、自発性を重視しており、子どもの“〇〇をしたい！”を大切に、それをするためには何が必要かを考えるよう促している。 また、散歩の途中で近所の人に出会った時には「何て言うんだっけ」と挨拶することを促し、習慣となるように指導している。 園での社会的ルールの習得の機会は、交通指導を受けたり、散歩する際に信号機の色を確認するなど日常的に援助している。 4、5歳児は、散歩の途中で小学校に園だよりを持って行ったり、5歳児は消防署の見学に出掛けている。 2ヶ月に1度のリズム遊びは全クラス集まって、鍵盤ハーモニカ、太鼓小太鼓などで合奏を楽しんでおり、職員は、友だちが協同して活動できるよう援助している。 園では、郷土芸能のちゃんこ踊りを子どもたちが踊るため、最初はリズム遊びから馴染むように指導し、運動会での披露を目指して取り組んでいる。 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開していることは特長である。
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児クラスは、低月齢の子どもが多く、座ることができる子どもとおおまかに空間を分けて、安心して過ごせるように配慮している。 職員は、子どもの様子を見ながら抱っこしたり、声を掛けたり愛着関係がみえる。 個別指導計画は一年間通して担当職員が作成し、振り返りまでを行っている。日々の保育については、1週間で交代することで全ての子どもを理解できるよう工夫している。 クラスでは絵本の棚を手づくりしたものの、子どもがかじることがあったため、手の届かないところに設置し、事故防止に努めている。 保護者には、てつなぎで園の状況を伝えており、家庭で子どもが好きな絵本を聞いて保育に取り入れたり、園にある絵本を伝えたりする等、家庭と密に連携している様子が窺える。 0歳児の発達過程に応じて、職員が家庭と連携しながら愛着関係を持つよう努め、安心して過ごせるよう援助していることは優れた点である。

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1歳児クラスは、てつなぎを活用したり送迎時に会話したりして、保護者と情報を共有し、気になることや保護者の相談に乗っている。 1歳児は、かみつきがあることがあり、かみつきをする子どもには、まずは止めることを優先し、その後、相手の気持ちを伝えている。物理的に子ども同士を引き離すのではなく、職員が近くにおいて援助している。 2歳児は、散歩に出掛けた時に落ち葉拾いから制作したり、ドングリ、松ぼっくりを遊びに展開している。職員がねらう遊びと異なることもあり、職員はそれも楽しんでる。 2歳児クラスでは、正月の遊びを取り入れており、日本の伝統的な遊びであるカルタや独楽を使って遊んでいる。 3歳未満児は、一人ひとりの育ちの差が出る頃であり、思いを言葉にしようとする時期でもある。職員は本人の言葉にならない思いを汲み取り、思いを尊重して援助しており、園外での活動も多く企画し、子どもの興味関心を引き出すよう努めていることは、特筆すべき点である。
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、3歳以上児の各クラスを複数担任制としており、法的基準を上回る人員体制にて、子ども一人ひとりの成長を援助している。 3歳児クラスでは、自主性を育むことに注力しており、主な活動は職員が提案するまでとして、子どもたちにその後の遊び等を考えるように援助している。 また、単語だけの訴求ではなく、主語述語を添えて人と話すことが出来るようにと考えて会話するよう指導している。 4歳児クラスでは、一緒に遊べるようになるため、生活発表会で合奏している。 リズム遊びは、2ヶ月に一回、全クラス集まって遊んでいる。 今年度、4歳児クラスは自分の思いを伝える、言葉で伝えることを大切にして、日常的に話し合うことを続けている。 5歳児クラスでは、一人ひとりの能力を活かして集団での力に繋がっている。 生活発表会では、自分が希望する楽器を演奏するように援助したり、劇では子どもたちに依頼していたことから、自ら考えて演じることができるよう成長している。 郷土のちゃんこ踊りは、春から音楽を聴いたり、リズムを刻むところから始め、運動会で披露している。 英語は月2回、外部講師が訪れており、子どもたちに好評である。今年度は、英語で遊ぼうの時間を保護者参観とするよう予定している。 3歳以上児クラスの主体性を重視した複数担任制での保育の展開は、高く評価できる。
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園の建物や設備などハード面はバリアフリー対応ではないものの、子どもが日常生活が園で過ごせる工夫を検討することを保護者に説明している。感触的に落ち着くクッション、クールダウンコーナーなど環境整備が確認できる。 個別指導計画は、保護者と一緒に検討し作成している。発達に気になる子どもについては、療育施設へ職員が出向き、作業療法士と情報交換を行っている。また自園での様子を見てもらい、声の掛け方や接し方、絵カードなどの使用方法などのアドバイスを受けている。他にも鶴南特別支援学校五島分校の教員から、手順書など具体的なアドバイスを得て支援に活かしている。 外部のアドバイスを得たことにより、職員のこれまでの取組を評価してもらえたことは、モチベーションアップに繋がっている。 就学相談や保健師の巡回では、就学に向けて気になる点を情報交換している。小学校での様子を知ることができ、園でできることを検討して取り組んでいる。 障がいや病気などのある子どもに対する園の保育や取組みについて、保護者全体に必要な情報を伝えることは、現在検討中である。 障がいのある子どもが安心して生活できるよう環境を整備し、職員が援助の内容や方法について学びを深めて実践していることは高く評価できる。

10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	園では、朝7時から受入れを行っている。登園時には、家庭での様子を聞き取り、睡眠不足の時には午前睡なども検討したり、朝食を食べて来なかった時には、午前のおやつや給食の時に配慮するなど、一人ひとりに合わせて援助している。 朝の受入れと延長保育は2歳児クラスの保育室を使用しており、畳や絨毯のコーナーでは、子どもが横になったり寛いでいる。 延長保育で残る職員は、クラス担任から保護者へ伝達する内容を預かり、伝達はメモとして伝え忘れがない工夫が確認できる。 在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	園の年長児クラスは就学に向けて、年明け2月から午睡を止めて少しずつ起きて活動することに慣れるように援助している。 一人ひとりの子どもに合わせており、支援が必要な子どもについては個別に支援計画を作成し、市教育委員会に送り現状を報告している。 また、小学校に慣れるために散歩の途中で園だよりを届けており、また小学校教員が園を訪れる機会もある。 保護者の不安軽減に向けて、職員は事前に小学校生活がわかるような文書を渡したり、直接話すなど工夫している。 小学校を意識して、時計を見ながら活動したり、タオルをやめてハンカチを持参し使用できるように援助するなど、子どもが就学後に困らないように配慮している。 現在は、小学校との意見交換の機会はなく、職員は機会があれば子どもの様子をもっと伝えることができると考えている。
A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	年間保健計画は園長が作成している。次年度から看護師が保健計画作成に加わる予定である。 現在、園では指定難病の子どもがおり、園長、主任、看護師、保護者が情報を共有している。園での保育について、難病の対応緊急対応時のフローチャートを詳細に作成しており、全職員で共有している。 主治医が処方箋した薬を園で服薬支援する際には、薬は事務所に保管し、家庭から“お薬依頼書”の提出を受けて行うことと定めている。熱性けいれんや救急時の対応も看護師の指示の下、適切に対応している。 避難訓練時に難病の子どもへの対応について、毎月見直しを行っている。 園では、タブレットでSIDSのチェックを行っており、保護者にはポスター掲示や面談時にSIDSについて園での対応を説明している。また、五島市からもSIDSの注意喚起の案内があり保護者へ伝えている。 子どもが体調を崩した場合、安静にできる場所の確保が課題であり、そのため、保護者に早めの迎えを依頼している。 子どもの健康管理についての取組は高く評価できる。
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	園では、健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施している。受診結果は保護者へ渡しており、受診が必要な場合は、病院受診を促している。 毎月、全てのクラスで身体測定を行っており、担任が測定し、てつなぎ等にて記録している。 3歳以上児クラスでは、尿検査も行っている。保護者から、日常生活で気になったこと、検診での内容など職員へ質問などがある。聞き取った質問や相談は、クラス担任と看護師が相談しながら、保護者へ適切な説明を行っている。

14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患のある子どもには、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを基に、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。入所時面談には、アレルギー疾患での除去食や離乳食の対応が必要な場合は栄養士が同席している。 食物アレルギーのある子どもには、食器を変えたり、職員は声出し確認を行い、事故のないよう工夫している。また、対象となる保護者にはアレルギーだよりを渡し、情報提供している。 離乳食は、食材チェック表を数ヶ月毎に家庭に提出を依頼して他、職員は栄養士の助言を保護者へ伝えている。アレルギー疾患も踏まえて後期食までは食材チェックを徹底して行っている。 毎年度、児童の記録にて慢性疾患等の疾病状況を把握している。年度途中に発病した際は、看護師が記入して全職員が閲覧できるように備えている。 指定難病の子どもは、看護師が保護者と一緒に医療機関に出向いており、保護者が看護師に伝えきれないこともあるため、主治医が直接看護師に伝えている。 園が取り組むアレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもへの援助は、個別に時間をかけた計画と資料の下、適切に取り組んでおり特筆すべき点である。
A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	園の食育計画に沿ったクッキングや学びの他に、食を楽しむことを経験する企画が豊富である。職員のアイデアが会議で活発に出ており、保育の場面に活かしている。 出汁の利き比べ、おにぎりのにぎり方、鳥の写真を準備してのゆで卵の皮むきなどが確認できる。また、旬の食材を活かして、食育体験を取入れることがあり、取れたてのトウモロコシを入手した時は、皮むきや触った触感など、子どもの探求心を刺激している。 食器について、職員の意見をもとに、素材や形状を検討しているところである。食育週間に3歳未満児の保護者向けに弁当の展示を行い、保護者の参考になるよう配慮していることがわかる。保護者の要望で、離乳食の作り方などを栄養士が直接説明している。 園における食事を楽しむ工夫は、数多くの事例から確認することができる。食が子どもの育ちの最重要事項であることを十分に理解し、食べることからさまざまな探求心と興味関心に繋がる取組は高く評価できる。
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	毎月の職員会議の中で給食委員会を開き、職員が参加している。月の献立の反省、各クラスの状況を報告していることが議事録から確認できる。職員の意見やアイデアが会議で活発に出ており、献立の改善に活かしている。 個別指導計画に食育の項目があり、担任が記録している。担任や栄養士が気になる子どもについては、その子どもに応じた食事提供を工夫している。栄養士は、子どもの食事の様子を見ながら、子どもの発達に応じた食事の提供方法を検討している。その対策を指導計画に表し、栄養士も指導計画の内容を把握している。 給食室からの匂い、サンプルを見て子どもたちが、給食室職員に声を掛けてくる時は、子どもとの対話を心掛けている。 季節感のある献立として、ツワや切り干し大根などを子どもが食べ慣れていない食材も食べやすいように工夫して提供している。五島うどん、ちゃんぽんなどの郷土料理も子どもに好評である。 お弁当日は、お父さん、お母さんに感謝を伝えることを話している。 調理マニュアルを整備し、衛生管理も徹底しており、子どもがおいしく安心して食事ができる環境や興味をそそる食事の提供は高く評価できる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 園では家庭との日常的な情報交換ツールとして、3歳未満児がてつなぎ、3歳以上児は連絡帳を活用している。更に、コドモンで写真付きの日中活動の様子を伝えている。園だよりに保育目標を記載し、日々の活動は玄関ボードに掲示している。 また、保護者会や歓迎遠足、運動会、生活発表会、保育参観等、さまざまな機会を通して、保護者に子どもの成長を理解し、職員とともに喜ぶ機会となっている。園は子育て応援団であることを日頃から保護者に伝えており、例えば、0歳の保護者参観では、成長と発達を見てもらいながら、手遊びの方法を紹介し、家庭で一緒に遊びながら成長を促す工夫を伝え、喜ばれている。 保護者会組織はなく、歓迎遠足がクラスごとに集まる懇談の場となっている。また、運動会では準備や片づけに保護者が協力しており、保護者同士が交流する機会となっている。 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録し、家庭との連携している。園が子どもの生活を充実させるために、保護者との協力体制していることは評価すべきである。
A-2-(2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 職員は、普段の送迎時等、保護者に挨拶や声掛けしてコミュニケーションを図りながら、信頼関係を築いている。園には、保護者がクラス担任以外の職員に声を掛けても、保護者からの相談に対応できる情報共有の仕組みがあり、保護者の安心感に繋がっている。 園では、保護者の子育て中の悩みや相談に対応するために、栄養士や看護師が専門的な立場から助言している。必要に応じて面談の場にも同席し、家庭での様子を聞き取り、細やかな保育方法や援助方法を説明して、情報を共有している。 個別の相談のための面談は、保護者の勤務状況に合わせて、平日ではなく土曜日に相談に応じている他、他の保護者に会わないように、午睡の時間を利用する等、配慮している。 園における職員の専門性を活かし、保護者が安心して子育てができる支援は特筆すべき点である。
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a 園では、虐待の発見から通告までの流れとして、気づき・通告のフローチャートを作成しており、職員に周知を図っている。職員は、気づいた時には園長に伝えることとしている。 子どもの様子だけでなく、荷物や着替え、忘れ物の様子などからも把握するよう努めており、朝の受入れ時に、変化がないか注視している。また、保護者の表情で気になる時には、声を掛けており、保護者に要望をしすぎず負担を少なくするなど配慮している。 これまでに、市の家庭児童相談室に連絡を取り相談した後、行政が対応策を講じた事例などがあり、園における早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていることが確認できる。 園では、虐待対応に関するマニュアルを整備し機能しているものの、定期的な職員研修はこれからである。 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていることは優れた点である。

A－3 保育の質の向上

A－3－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a 非常勤職員も含めて全職員が毎週、保育を振り返り記録しており、職員間で評価、反省を共有し、次週の計画に繋げている。 職員会議では、各クラスの様子や子どもの状況を伝え、情報を共有している。例として、下の子が生まれて赤ちゃん返りの状態になり、食事や排せつ等に影響することがあったことを会議で共有し、その子どもの現状に応じた援助の見直しを行っている。 また、園では職員が必要に応じて確認することができるよう、各クラスに個別の指導計画を置いており、サポートで入る職員にも役立っている。 職員が、保育実践を振り返る中で、評価反省から改善策や専門性の向上に向けてチームワーク力を発揮して取り組んでいることは特長である。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：文化保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人むつみ会
3. 事業所所在地：長崎県五島市池田町 1-8
4. 事業所の長の氏名（園長等）：又野芳子
5. 連絡先
電話：0959-72-4554
Fax：0959-72-4508
eメール：bunka.kg@trust.ocn.ne.jp
ホームページ：http://www.bunkahoikuenn.sakura.ne.jp/index.html
6. 当該事業の開始年月日：昭和41年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・第2種社会福祉事業
 - ・保育所の経営
 - ・一時預かり事業

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

- ・施設案内と、保育理念、保育方針、保育目標、キャッチフレーズ記載の資料を添付

9. 現在の職員数（令和5年12月1日現在）：

常勤職員数 21 人、 非常勤職員数 12 人（常勤換算 5.3 人）

10. 定員及び現在の利用者：

（1）一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	12	17
1歳児	12	18
2歳児	12	19
3歳児	18	16
4歳児	18	14
5歳児	18	14
計	90	98

（2）特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		33
障害児保育		
病後児保育		
一時保育	10	
その他 （ ）		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

（1）建物面積（保育園分）：

616.82 m² 利用者1人あたり 6.29 m²

（2）園庭面積：

1158.98 m² 利用者1人あたり 11.83 m²

（3）建築（含大改築）後の経過年数：

34 年

(4) 保育所の設置形態

- ・単独設置の場合：(木造 2 階建)
- ・他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・建築（含大改築）後の経過年数：(34 年)
- ・3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ ☒ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 () で _____ 分
バス停 _____ から 徒歩 _____ 分
- ② 近隣環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・石田城内にあり、近隣に高校と小学校がある。
- ・内科、耳鼻科、脳神経外科が徒歩 5 分のところにある。
- ・公園は徒歩 10 分内に 4 か所ほどある。
- ・交通量が少なく、静かで保育の環境に適している。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ☒ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・園で苦情解決ができなかった場合、第三者委員へ相談、依頼をするようにしている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・玄関入口に意見箱を設置し、第三者委員の連絡先を掲示している。
- ・苦情解決のため、園内の体制を整えて委員を設け、よりよい保育園づくりを進めている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
(2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
(3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

・健康管理マニュアル・緊急対応マニュアル・実習生受け入れマニュアル
・虐待マニュアル・災害マニュアル・不審者対応マニュアル
・プライバシー保護・安心安全な福祉サービスの提供・保育マニュアル
・アレルギー疾患について・衛生管理マニュアル・保育補助

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① ・一時預かり事業を行う

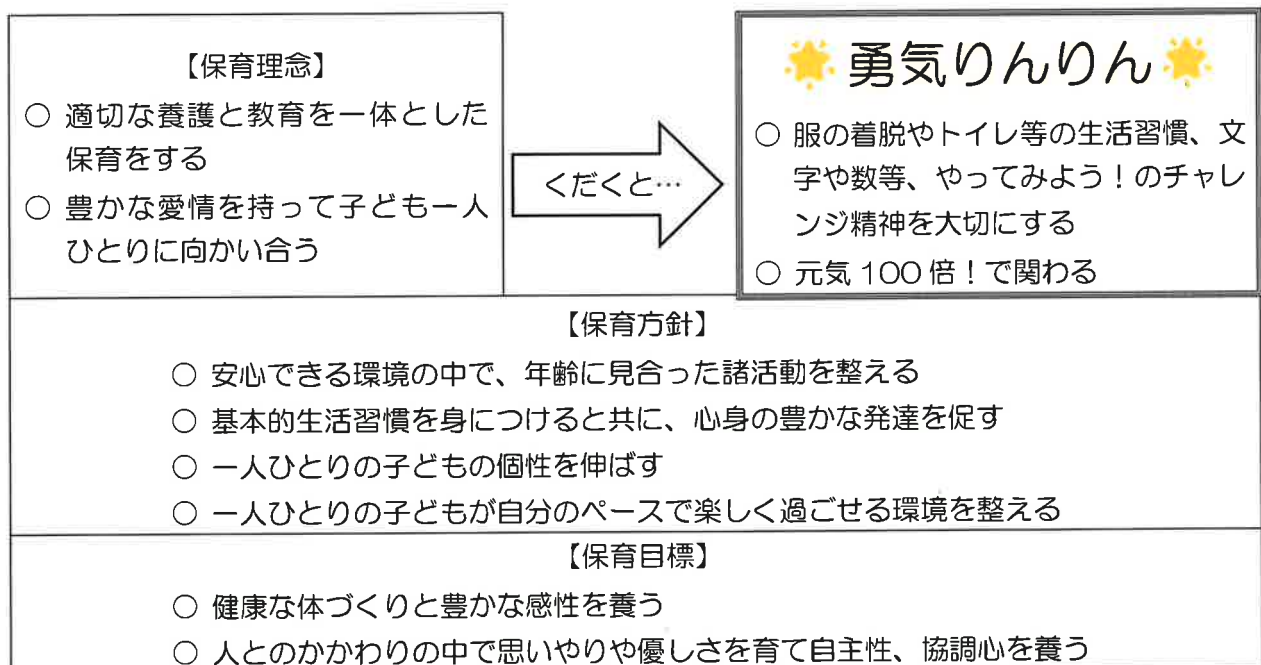
保育所や幼稚園を利用していないご家庭を対象に、子ども同士の交流や、保護者の事情（保護者のリフレッシュや冠婚葬祭、里帰り出産など）で、一時的に保育が必要なお子さんを預かって支援している。年齢に合った通所クラスと一緒に活動する。

② ・郷土芸能を取り入れている

5歳児は郷土芸能「ちゃんこ踊り」を取り入れている。鐘の音に合わせて動きを付けていくので難しくはあるが、幼少期から年長児の踊りを見ながら、憧れの気持ちを持って取り組み、伝承していく。子ども達も自信をつけると共に良い体験ができています。地域の行事で披露することもある。

③ ・複数担任制

丁寧な保育(子どもとの関わり)をするために、複数担任にしていることで他児にも目を向けられる。また、子どもにも職員にもゆとりができ、穏やかに接することができる。



「勇気凛々」とは、失敗や危険をかえりみず、勇敢に物事に立ち向かっていこうとするさま。「凛凛」は勇ましく勢い盛んなさま。りりしいさま。(三省堂 新明解四字熟語辞典)

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名

福祉総合評価機構

事業所名称

文化保育園

調査の対象・方法

対象: 調査対象園の在籍園児保護者

方法: 対象者へ調査用紙を配布
各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

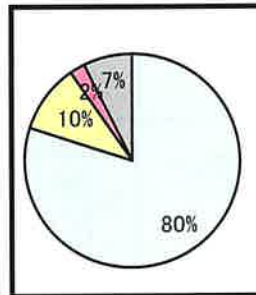
調査実施期間

2023年 10月20日から 2023年11月 30日まで

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く722件内)

利用者総数	98 人
調査対象者数	65 人
有効回答数	26 人
回収率	40 %

はい	578 件	80%
どちらともいえない	75 件	10%
いいえ	17 件	2%
わからない	52 件	7%



総 評

本アンケートは65人中26人の回答を得て40%の回収率となった。

アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」、問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」は96.2%と最も高い。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」、問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」、問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」等が、92.3%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」42.3%が一番低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」が46.2%という結果となっている。

自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、保育参観や駐車場など意見・要望の声がある。

このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。

今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	文化保育園	有効回答数	26 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	18 件	69.2%
			どちらともいえない	4 件	15.4%
			いいえ	3 件	11.5%
			わからない	1 件	3.8%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	18 件	69.2%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	17 件	65.4%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	3.8%
			無回答	0 件	0.0%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	24 件	92.3%
			どちらともいえない	2 件	7.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	15 件	57.7%
			どちらともいえない	4 件	15.4%
			いいえ	1 件	3.8%
			わからない	5 件	19.2%
			無回答	1 件	3.8%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	12 件	46.2%
			どちらともいえない	5 件	19.2%
			いいえ	3 件	11.5%
			わからない	6 件	23.1%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	22 件	84.6%
			どちらともいえない	4 件	15.4%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	21 件	80.8%
			どちらともいえない	1 件	3.8%
			いいえ	1 件	3.8%
			わからない	3 件	11.5%
			無回答	0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	16 件	61.5%
			どちらともいえない	9 件	34.6%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	3.8%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	20 件	76.9%
			どちらともいえない	2 件	7.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	4 件	15.4%
			無回答	0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	文化保育園	有効回答数	26	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		13 件	50.0%
			どちらともいえない		8 件	30.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		5 件	19.2%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		18 件	69.2%
			どちらともいえない		6 件	23.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	7.7%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		11 件	42.3%
			どちらともいえない		5 件	19.2%
			いいえ		1 件	3.8%
			わからない		9 件	34.6%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		19 件	73.1%
			どちらともいえない		2 件	7.7%
			いいえ		5 件	19.2%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		19 件	73.1%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
非該当		7 件	26.9%			
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		21 件	80.8%
			どちらともいえない		1 件	3.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		4 件	15.4%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		19 件	73.1%
			どちらともいえない		2 件	7.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.8%
			無回答		4 件	15.4%
内容サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		24 件	92.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	7.7%
			無回答		0 件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		24 件	92.3%
			どちらともいえない		2 件	7.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		21 件	80.8%
			どちらともいえない		3 件	11.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	7.7%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称		文化保育園	有効回答数	26	人
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	24 件	92.3%
			どちらともいえない	2 件	7.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	22 件	84.6%
			どちらともいえない	1 件	3.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	3 件	11.5%
			無回答	0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	25 件	96.2%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	1 件	3.8%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	19 件	73.1%
			どちらともいえない	1 件	3.8%
			いいえ	1 件	3.8%
			わからない	5 件	19.2%
			無回答	0 件	0.0%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を 知ることができますか。	はい	25 件	96.2%
			どちらともいえない	1 件	3.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	23 件	88.5%
			どちらともいえない	3 件	11.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	22 件	84.6%
			どちらともいえない	3 件	11.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	3.8%
			無回答	0 件	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	22 件	84.6%
			どちらともいえない	3 件	11.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	3.8%
			無回答	0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	24 件	92.3%
			どちらともいえない	1 件	3.8%
			いいえ	1 件	3.8%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%